

平成27年5月29日

在外教育施設派遣教員等
医療補償制度加入者のみなさま

文部科学省
公益財団法人 海外子女教育振興財団
東京海上日動火災保険株式会社
(保険引受幹事会社)

在外教育施設派遣教員等医療補償制度についてのお願い

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

掲記医療補償制度の運営につきましては、格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、掲記医療補償制度につきましては、派遣教員等のみなさま及び帯同ご家族にとってより良い補償、より使いやすい制度を目指し、加入者のみなさまからの声を参考に、制度を提供する立場より改善を行って参りました。これにより、現在、各在外教育施設におかれましては、2013年度以前、2014年度、2015年度と補償内容・運営方法の異なる制度が適用される加入者のみなさまが在籍される状況となっているかと存じます。

つきましては、本制度が海外旅行保険をベースに構築されているため、みなさまが赴任期間を満了されるまでは、各加入年度の本制度が適用される旨をご理解いただくとともに、制度ご利用の際は、必ずご自身の派遣年度用として配付された「年度加入者用 在外教育施設派遣教員等医療補償制度のご案内」冊子をご参照いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後も、加入者のみなさまの健康で安全な生活に寄与する制度づくりを目指していく所存です。引き続きご理解・ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具